（別記）

令和8年度 行橋市地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水田は、水稲を中心に麦・大豆等の穀類をはじめ、いちご、いちじく等の園芸作物の導入を行い、安定した水田農業の経営を図りながら産地拡大を進めている。また、今後、生産の拡大が期待されるいちご、いちじく、キウイフルーツ等の品目や新規品目についても関係機関の連携のもとで、産地化を進めていく予定である。地域の抱える課題としては、深刻な農業後継者不足である。その解決策の一つとして、経営感覚に優れた若い農業者の育成確保への取組等を行っている。

2　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市は、いちご・いちじく等の園芸作物の作付が主であるが、数年前よりキウイフルーツの推進を行っている。また、併せて振興作物として、なばな、ブロッコリーの推進も行っている。今後も産地交付金等を活用することでこれらの品目やその他野菜の作付の推進を行う。

また、収益性向上に向けた取組として、市農業委員会や県等の関係機関を構成員とする行橋市水田農業高収益化推進チームを設置し、加工業務用野菜等の推進を行っており、今後も作付面積や販売額の拡大に向け、支援を行う。

3　畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

本市の水田は、水稲を中心に麦・大豆等の穀類となっている。今後も、水稲の転換作物として大豆や飼料用米、水田の高度利用として、麦の二毛作の取組を行っていく。

転換作物の推進に当たって、雑草や病害虫防除が重要である。可能な箇所については水稲等と畑作物を交互に作付けするブロックローテーションを行うことにより雑草や病害虫被害、連作障害等を防止し、収量増加を目指す。

また、水田農業高収益化推進計画に基づき野菜等の高収益作物の取組みを推進し、高収益作物畑地化支援を活用した畑地化を推進していく。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

夢つくし、ヒノヒカリを中心に作付けし、適切な管理・営農に努め、おいしい・安心・安全な米作りの推進を図る。

（2）備蓄米

主食用米と同じ作業機械で取り組める転作作物としての可能性があり、水田維持の上でも重要な取組であることから、必要に応じて推進を図る。

（3）非主食用米

ア　飼料用米

農業者にとって主食用米と同じ作業機械が利用できるなど転作に取り組みやすいため、転作作物の中心と位置づけ、作付面積の拡大を図る。

また、養鶏農家と連携し、飼料用米を食べた鶏由来の鶏糞堆肥を水田に施用する資源循環に取組む生産者に対し支援を行う。

イ　WCS用稲

耕畜連携の取組として畜産農家との契約を考え、適切な作付の推進を図る。

ウ　米粉用米

農業者にとって主食用米と同じ作業機械が利用できるなど転作に取り組みやすいため、作付面積の拡大を図る。需要に応じて適切な作付の推進を図る。

(4)麦、大豆、飼料作物

ア　麦

二毛作による水田の高度利用を行い、産地交付金等の支援する。

イ 大豆

麦同様に、産地交付金等の支援を行う。

ウ 飼料作物

二毛作による水田の高度利用を行い、産地交付金等の支援する。また、耕畜連携の資源循環の

(5)高収益作物

野菜・果樹については、産地交付金を活用し作付面積の維持を図る。また、地域振興作物については、産地交付金の支援を重点的に行い、更なる産地化を図る。

5　作物ごとの作付予定面積等　～　**8　産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	麦	麦_二毛作助成(二毛作)	作付面積(ha) 本取組による二毛作率	(令和7年度) 214.7 12.2%	(令和8年度) 226.0 12.6%
2	飼料作物	飼料作物_二毛作助成(二毛作)	作付面積(ha) 本取組による二毛作率	(令和7年度) 52.9 3.0%	(令和8年度) 52.8 2.8%
3、4	飼料作物、WCS用稲、飼料用米	資源循環助成(耕畜連携)(基幹・二毛作)	作付面積(ha)	(令和7年度) 69.3	(令和8年度) 68.9
5	なばな ブロッコリー	なばな、ブロッコリー振興加算 (基幹)	作付面積(ha)	(令和7年度) 0.4	(令和8年度) 2.5
6	なばな ブロッコリー	高度利用加算 (二毛作)	作付面積(ha)	(令和7年度) 2.2	(令和8年度) 5.5
7	大豆	大豆生産性向上加算 (基幹)	作付面積(ha) 単収(kg/10a)	(令和7年度) 65.5 95.6	(令和8年度) 81.5 150
8	いちじく、いちご、キウイフルーツ	振興作物加算 (基幹)	作付面積(ha)	(令和7年度) 2.4	(令和8年度) 4.9
9	野菜、果樹、花き	高収益作物 (基幹)	作付面積(ha)	(令和7年度) 10.4	(令和8年度) 19.5
10	野菜、果樹	地産地消 (基幹)	作付面積(ha)	(令和7年度) 9.2	(令和8年度) 17.5
11	なばな ブロッコリー	地産地消 (二毛作)	作付面積(ha)	(令和7年度) 2.0	(令和8年度) 5.5

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福岡県

協議会名：行橋市地域水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦_二毛作助成（二毛作）	2	7,000	麦	作付面積に応じて支援 主食用米又は水田活用の直接支払交付金の戦略作物との組合せ作付
2	飼料作物_二毛作助成（二毛作）	2	14,000	飼料作物	作付面積に応じて支援 主食用米又は水田活用の直接支払交付金の戦略作物との組合せ作付
3	資源循環助成（耕畜連携・基幹）	3	13,000	飼料作物、WCS用稲、飼料用米	作付面積に応じて支援 散布される堆肥が、利用協定書に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物由来であること。
4	資源循環助成（耕畜連携・二毛作）	4	13,000	飼料作物	作付面積に応じて支援 散布される堆肥が、利用協定書に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物由来であること。
5	なばな、ブロッコリー振興加算（基幹）	1	20,000	なばな、ブロッコリー	作付面積に応じて支援 適切な栽培管理を行い、出荷・販売を行っていること。
6	高度利用加算（二毛作）	2	5,000	なばな、ブロッコリー	作付面積に応じて支援 適切な栽培管理を行い、出荷・販売を行っていること。
7	大豆生産性向上加算（基幹）	1	2,000	大豆	作付面積に応じて支援 排水対策の取組を実施すること
8	振興作物加算（基幹）	1	25,000	いちじく、いちご、キウイフルーツ	作付面積に応じて支援 適切な栽培管理を行い、出荷・販売を行っていること。
9	高収益作物（基幹）	1	15,000	野菜、果樹、花き	作付面積に応じて支援 適切な栽培管理を行い、出荷・販売を行っていること。
10	地産地消（基幹）	1	5,000	野菜、果樹	作付面積に応じて支援 適切な栽培管理を行い、出荷・販売を行っていること。
11	地産地消（二毛作）	2	5,000	なばな、ブロッコリー	作付面積に応じて支援 適切な栽培管理を行い、出荷・販売を行っていること。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。